

社 労 連 2 7 3 号
平成 2 3 年 6 月 3 0 日

都道府県社会保険労務士会会長 殿

全国社会保険労務士会連合会
会 長 金 田 修
(公 印 省 略)

日本労使関係研究協会（J I R R A）が実施する「個別労働紛争解決研修（平成 2 3 年度・応用研修）」の周知について（お願い）

平素は、連合会の事業運営につきまして格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、標記につきましては、今般、日本労使関係研究協会(JIRRA)から「個別労働紛争解決研修」（応用研修）の周知について依頼がございました。

この研修は平成 2 3 年 4 月 2 1 日付「社労連第 1 6 6 号日本労使関係研究協会(JIRRA)が実施する「個別労働紛争解決研修（平成 2 3 年度・基礎研修）」の周知について（お願い）」にて周知をお願い致しました基礎研修の応用編となっており、「個別労働紛争解決トレーニング」として模擬労働審判やグループ討議を行い紛争解決へのプロセスを学ぶことができるなど、社会保険労務士が日頃の業務として行っている個別労働関係紛争の未然防止に向けた相談・指導の業務、又は発生した紛争の円満解決に向けた相談・指導及び解決手続代理業務に大きく役立つものと考えます。

つきましては、貴会におかれましても、本研修について会員の皆様に周知いただきたく、下記のご対応を賜りますようお願い申し上げます。

記

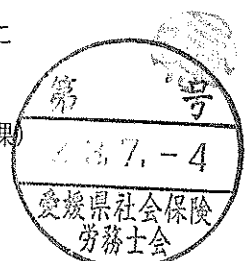
- ① 貴会ホームページの会員向けページにおいて、連合会ホームページ「社会保険労務士の皆様へ TOPICS」に掲載する本研修の概要のリンクを張っていただきたいこと
<http://www.shakaihokenroumushi.jp/social/topics/2011/0630.html>
- ② その他、貴会で対応が可能であれば、別添「個別労働紛争解決研修のご案内」を、会報、メール等により貴会会員へ周知いただきたいこと
- ③ J I R R Aより貴会あてに直接、本件にかかる周知依頼等があった際は、適宜ご対応いただきたいこと

※なお、本研修は、J I R R Aに直接申込みいただくものであることを申し添えます。

※基礎研修の修了者でなくとも、社会保険労務士であれば今回の応用研修を受講することが可能です。

以上

(担当：業務部企画課)



都道府県社会保険労務士会会長 様

拝啓、時下ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

日頃、当協会の事業推進にご協力をいただき、感謝申し上げます。

さて、当協会の個別労働紛争解決研修につきましては、本年4月に基礎研修を中心にご案内させていただいたところですが、この8月から応用研修を実施いたしますので、改めて応用研修についてご案内をさせていただくことといたしました。

この応用研修は、個別労働紛争解決能力のスキルアップを図るための研修で、基礎研修修了者と社会保険労務士の皆様を受講対象としております。

研修では、少人数のグループ討議による事例研究やロールプレイング(模擬労働審判)によるトレーニング等を通じて、争点の整理、事実関係の把握、法的規範の適用、解決案の検討等個別紛争解決のための実践的能力を高めることを目指しています。講師は著名な労働法学者と労働問題の実務経験豊かな弁護士が担当します。

極めて特色のある研修であり、受講者の方々から高い評価をいただいております。

社会保険労務士の皆様には、企業や働く人々からの個別労働紛争に係る依頼、相談等に携わる際に、この研修がお役に立つのではないかと考えております。平成20年度から22年度までの間に、全国で約600名の社会保険労務士の皆様に応用研修を受講いただいたところです。

本年度の応用研修は8月から来年2月までの間に、全国11都市で、18回実施することとしております。

応用研修の詳細につきましては同封のパンフレットをご覧くださいと存じます。(協会ホームページ、<http://www.jirra.org>でも紹介しております。)

この機会に、この研修の趣旨等についてご理解いただき、社会保険労務士の方々や関心のある方々に研修受講のご検討をお奨めいただければ、幸いです。

どうぞよろしくお願い申し上げます。

敬具

平成23年6月24日

日本労使関係研究協会
研修事業本部長 池田 道郎
(TEL 03-5777-5341)

(なお、パンフレットが更に必要な場合にはご連絡いただければお送り致します。)



日程及び開催場所

平成23年8月から平成24年2月まで、全国18カ所で開催します。

場 所	日 程	研修会場
1 東 京① 【36名】	8/26 (金), 27(土)	ラーニングスクエア新橋 東京都港区新橋4-21-3 新橋東急ビル 電話 0120-677-783
2 金 沢 【18名】	9/2 (金), 3(土)	石川県文教会館 金沢市尾山町10-5 電話 076-262-7311
3 横 浜 【36名】	9/9 (金), 10(土)	ラジオ日本クリエイト 横浜市中区長者町5-8 5明治安田生命ラジオ日本ビル 電話 045-261-6666
4 大 阪① 【36名】	9/16 (金), 17(土)	マイドームおおさか (大阪産業振興機構) 大阪市中央区本町橋2-5 電話 06-6947-4321
5 東 京② 【36名】	9/30 (金), 10/1(土)	AP西新宿 東京都新宿区西新宿7-2-4 新宿喜穂ビル 電話 03-5348-6109
6 福 岡 【36名】	10/7 (金), 8(土)	福岡県中小企業振興センター 福岡市博多区古塚本町9-15 電話 092-622-0011
7 札 幌 【36名】	10/14 (金), 15(土)	札幌国際ビル 札幌市中央区北4条西4-1 電話 011-241-9610
8 東 京③ 【36名】	10/21 (金), 22(土)	フォーラム8 東京都渋谷区道玄坂2-10-7 新大塚ビル 電話 03-3780-0008
9 仙 台 【36名】	10/28 (金), 29(土)	ハーネル仙台 仙台市青葉区本町2-12-7 電話 022-222-1121
10 熊 本 【18名】	11/4 (金), 5(土)	熊本市国際交流会館 熊本市花畑町4-8 電話 095-359-2020
11 さいたま 【36名】	11/11 (金), 12(土)	J A共済埼玉ビル さいたま市大宮区土手町1-2 電話 048-644-2271
12 大 阪② 【36名】	11/18 (金), 19(土)	エル・おおさか (大阪府立労働センター) 大阪市中央区北浜東3-14 電話 06-6942-0001
13 岡 山 【36名】	12/16 (金), 17(土)	岡山コンベンションセンター 岡山市北区駅元町14-1 電話 086-214-1000
14 東 京④ 【36名】	平成24年 1/13 (金), 14(土)	中野サンプラザ研修室 東京都中野区中野4-1-1 電話 03-3388-1174
15 名 古 屋 【36名】	1/20 (金), 21(土)	ウイंकあいち (愛知県産業労働センター) 名古屋市中村区名駅4-4-38 電話 052-571-6131
16 東 京⑤ 【36名】	1/27 (金), 28(土)	UDXカンファレンス 東京都千代田区外神田4-14-1 秋葉原UDX 電話 03-3254-8421
17 大 阪③ 【36名】	2/3 (金), 4(土)	エル・おおさか (大阪府立労働センター) 大阪市中央区北浜東3-14 電話 06-6942-0001
18 東 京⑥ 【36名】	2/10 (金), 11(土)	AP西新宿 東京都新宿区西新宿7-2-4 新宿喜穂ビル 電話 03-5348-6109

個別労働紛争解決研修のご案内

(平成23年度・応用研修)

～労働紛争解決の実践力アップのために～



日本労使関係研究協会 (J I R R A)

個別労働紛争解決研修運営委員会

【 】内は定員 ※各会場の案内図はJ I R R Aホームページ (<http://www.jirra.org>) をご覧下さい。

研修の目的

近年、経済・雇用情勢の変化や、人事労務管理の個別化等を背景に、個々の労働者と事業主との間の「個別労働紛争」が年々増加しています。

基礎研修に続くこの応用研修は、実践的な労働紛争解決能力のアップを図るもので、最新の法改正や労働判例の動向を把握するとともに、事例研究や模擬的紛争解決トレーニングを通して、複雑化・多様化する企業内の個別労働紛争事案を解決するために必要な次の能力を高めることを目指します。

- 1 問題となる争点を整理する能力
- 2 争点ごとに事実関係を確かめ、正確に把握する能力
- 3 法令や就業規則・労働協約などによる権利義務関係に基づいて解決策を見出す能力

研修の内容

【カリキュラム】

	1	2	3	4	5
第1日	●受付12:15~12:35 ●オリエンテーション 12:35~12:40		12:40~13:55 最近の労働立法・判例の動向① 最近の労働立法・労働判例の解説	14:05~15:20 最近の労働立法・判例の動向② 最近の労働立法・労働判例の解説	15:30~17:00 事例的研修① 事例的法的分析
第2日	9:30~11:00 事例的研修② 事例的法的分析	11:10~12:40 事例的研修③ 事例的法的分析	13:30~16:30 個別労働紛争解決トレーニング 紛争事例を用いた 中立的解決プロセスの実践的研修		

最近の労働立法・判例の動向①・②

労働法の基礎知識があることを前提とした上で、近年の立法・法改正・裁判例の動向について著名な労働法学者から学びます。テキストは必ず事前に目を通し、必要があれば労働法の「基礎」をもう一度見直すなど、受講者の主体的な姿勢が求められます。

事例的研修①・②・③

少人数のグループ討議を基本に、最近問題となることが多い労働紛争事例を素材に、紛争解決のケーススタディを行います。一方的な講義ではなく、自分の頭で考えることを通して、実践的な解決のあり方を学びます（①は著名な労働法学者、②・③は労働問題の実務経験豊かな弁護士がそれぞれ担当します）。

個別労働紛争解決トレーニング

受講者を労・使の当事者役と中立的労働審判役に分けて、労働審判事件（架空）を素材に、法律問題の把握、争点の整理、事情聴取、事実関係の整理、法的規範の適用、解決案（調停案）の検討などの一連の紛争解決プロセスを労働問題の実務経験豊かな弁護士から学びます。ロールプレイング（模擬労働審判）やグループ討議の手法を用い、受講者が主体的に参加することにより紛争解決の実践力が身につくよう展開します。

- 講師の詳細については、JIRRAのホームページ（<http://www.jirra.org>）をご覧ください。

企画・運営

この研修の企画・運営は、労使、学者、弁護士等からなる「個別労働紛争解決研修運営委員会」により行われています。

個別労働紛争解決研修運営委員会メンバー

委員長 菅野 和夫 (中央労働委員会会長)	副委員長 川本 裕康 (社日本経済団体連合会常務理事)
副委員長 南雲 弘行 (日本労働組合総連合会事務局長)	委員 毛塚 勝利 (中央大学法学部教授)
委員 山口浩一郎 (連立労働政策研究・研修機構理事長)	委員 林 紀子 (日本弁護士連合会労働法制委員長)
委員 山川 隆一 (慶應義塾大学大学院法務研究科教授)	

受講者の声

- 大変勉強になった。労働相談に大いに役立ちそうで感謝です。
 - 労働法制は一部改正されることが多々あり、なかなかついて行けない。その意味で改めて学習できて良かった。
 - 自分が押さえていない判例を知ることができて、大変有益であった。
 - 判例の動向を押さえることによりどのような判断をするのかを知ることがとても重要と感じた。
 - 事例を通じて判断のポイントを自分で考え、グループごとのディスカッションや他の受講者と意見交換をすることによって、自分の気付かなかった点を知ることができ、大変有意義だった。
 - 争点を見つけ、ルールにあてはめ、解決に導く一連の流れを勉強できて良かった。
 - タイムリーな問題について大変分かり易い説明があり、職場での対応を考えるきっかけになった。
 - 有期契約の中途解約、雇止め、解雇権の濫用、実際上の判断と対応の難しさを経験してきたが、解決と判断の糸口をつかむ事ができた。GOOD!!
 - レベルは高く、実際に尋問のロールプレイ形式を取ったトレーニングは緊張感もあり、大変勉強になった。
 - 継続して実施して欲しい。1、2年に1回程度、この研修を受けたい。
- (平成22年度応用研修受講者アンケートより)



申込み詳細

- 受講資格：「個別労働紛争解決研修＜基礎研修＞修了者」または「社会保険労務士」
- 受講料：2万円（税込、テキスト代込）
- 参考図書のご案内：『労働審判（事例と運用実務）』（有斐閣、2008.12ジュリスト増刊）を税込2,300円にて販売いたします。ご希望の方は受講申込の際、お申し出ください。
※参考図書は、研修では使用しません。
※ご購入を希望される方は、22,300円のお振込金額となります。
- 申込方法：申込は、別紙の「応用研修受講申込書」に記入し、FAX（03-5777-5345）で送付して頂くか、ホームページ（<http://www.jirra.org>）の『応募フォーム』に入力し送信してください。
- 支払方法：受講料については、研修初日の1カ月前までに、下記の銀行口座にお振り込みください。
なお、本人名義以外のお振込みの場合はご一報ください。

三菱東京UFJ銀行 浜松町支店 普通預金

口座番号：0011702 口座名義：日本労使関係研究協会

※振込手数料は、ご負担をお願いします。

※受講料の入金を確認した上で研修初日の約1カ月前に、受講票及びテキスト等をお送りいたします。

- 受講された方の個人情報は、当研修の目的以外には利用せず、その取り扱いには十分な注意を払います。

お問合せ先

日本労使関係研究協会（JIRRA）研修事業本部

〒105-0011

東京都港区芝公園1-7-6 退職金機構ビル5階

電話番号 03-5777-5341（代表）

FAX 03-5777-5345

メールアドレス：kenshu@jirra.org